

消防学校の教育訓練に関する検討会（第1回）

議事概要

1 日時

令和8年6月12日 10時00分～12時00分

2 場所

東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 総務省合同庁舎第2号館9階 902会議室

3 出席者（敬称略）

【座長】 吉田悦教

【構成員】 植木浩司、大河内仁、岡田誠一郎、川島康司、川田進、児玉信之、
関正子、田中富也、中澤真弓、中野和久、山下明子

4 議事内容

(1) 開会・挨拶（消防庁消防救急課長 田中）

消防学校は、消防職員が必要な知識・技能を体系的に習得し、災害現場での確に活動するための能力を育成する重要な機関であり、その教育訓練の充実は消防行政における極めて重要な課題である。消防庁では、消防学校に関する検討会をこれまで4回開催し、教育訓練の基準や施設・人員・運営基準の見直しに取り組んできた。直近の検討は平成26年に実施され、教科目の見直しや教員算定方式の見直し等について検討が行われ、基準改正につながった。前回の検討から約12年が経過し、災害の激甚化・複雑化や働き方改革等により、消防を取り巻く環境や教育ニーズが大きく変化している。こうした状況を踏まえ、消防学校の教育訓練のさらなる充実を図ることを目的として、本検討会を設置した。吉田座長のもと、様々な分野の有識者が参集する本検討会において、多角的かつ忌憚のない意見交換と活発な議論が行われることを心よりお願い申し上げる。

(2) 構成員紹介、開催要綱等説明

事務局から説明

(3) 座長挨拶

消防職員は住民を救うためにリスクを負うことから、消防学校における教育訓練は非常に大きな影響を及ぼす。座学や訓練で覚えるだけでは不十分であり、自ら考える力が必要である。一方で、自分の経験や考えのみに依拠すると、適切に対応できない

場合もある。そのため、消防学校においては日々新しい事案に対応しつつ、それを習得するだけでなく、学生がそれを踏まえて現場で考える力を養うことが重要である。災害現場は一つとして同じものはないことから、そのようなカリキュラムとしていきたいと考える。皆様におかれては、忌憚のないご意見をいただき、活発な検討会にできればと思う。

(4) 座長代理の指名

開催要項に基づき、座長代理として川田進構成員が選任された。

(5) 議題

ア 議事 1 消防学校における教育訓練の現況について
事務局より資料 1・資料 2・資料 3 を説明

【意見】

(川田構成員)

中段下の方の「実火災訓練施設」が 16 施設とあるが、これはどのくらいの規模で、どういう消防学校で持っているのか。施設内で模擬家屋や車両などを燃焼させて消火の訓練ができるというのは非常に素晴らしいと思うが、それを整備するのはなかなか難しい。どのようなものなのかご教授願う。

(大河内構成員)

私の所属する消防学校では「実火災訓練施設」は保有していないが、AFT やホットトレーニングよりも大きな空間の建物で、そこで模擬家屋等を燃やして、実際に消火訓練等ができるというもの。そして排煙装置がついていて、しっかりと浄化された形で排出できる施設だと思われる。

(田中構成員)

ホットトレーニング等を行うには相当数の安全管理員が必要であるため、今後増設する場合は、消防学校の職員数を増員しなければならず、様々な問題が出てくる。

(事務局)

ご指摘の通り。消防職団員に求められる技術・技能も高度化・専門化しており、実技訓練や座学も高度化してきている。安全管理面でも、教員を適切に配置しなければ、学生が怪我をしてしまう可能性も高くなる。プレ調査においても、各学校から「今の教育ニーズに現行の算定方式だと教員が不足する」、「安全管理面で不安がある」といった声もいただいている。本検討会においては、教員の適正数についても皆様にもご議論いただきたい。

(吉田座長)

教員数に関しては、教員数の定義があるが、特定の訓練だけ委託しているケースもある。いわゆる正規の職員として常時雇用することもあれば、その訓練の時だけ参加してもらっていることもあるので、その部分の人数の数え方は整理したい。

イ 議事2 検討会の論点と方向性について
事務局より資料4・資料5を説明

【意見】

(田中構成員)

① 各消防学校の実情を踏まえた通学教育の検討について

初任学生の教育についてはしっかりと内部で教育をやるべきだと思うが、それ以外の専科教育、幹部教育は、その事情に応じて柔軟に対応できるのではないかな。

② 消防学校間の広域連携による教育訓練等のあり方について

消防学校で様々な取り組みがなされている。今後、人口減少社会の中で消防組織を維持することは非常に難しくなる時代において、ますますこういった連携が必要になってくる。その中で、消防庁で「消防共有サイト」というものを設置して情報共有の効率化を図ろうという取り組みをしているが、上手く活用されていないという状況である。連携を進める上では日頃からの消防学校同士の情報共有を高めるということは非常に重要なことだと思うので、このような取り組みを今後どのように進めていくことが必要かということで議論を願う。

③ 女性の活躍推進の観点を踏まえた教育訓練及び施設整備の検討について

女性10%という目標は非常に難しく、東京消防庁のような大きな組織は女性10%と言われても実際にできるが、一方、数十名から百名程度の小さな消防本部で10%というのは、ハード面でも制度面でも非常に厳しいのが実情。数字を上げなければいけないが実際にはできないということになりかねないので、その点についても議論していく必要がある。

(岡田構成員)

各消防学校の実情を踏まえた通学教育の検討について

初任教育と救助科については宿泊で行っているが、それ以外の専科教育については通学制で行っている。基本的には各消防学校も通学を前提として教育訓練を行っているという認識だが、よろしいか。

(事務局)

お見込みのとおり

(岡田構成員)

消防学校に備えるべき施設、教材及びデジタル媒体の検討について

現在、デジタルの媒体を導入しようと検討しているが、紙資料についても必要であると認識している。またデジタル化を進めても労務負担が減るというわけでもないということは、導入を検討しながら考えているところである。また、施設・教材に関する意見として「現場経験の乏しい若手職員や実践的訓練施設の整備が必要」という書き方があるが、これは具体的にどのような施設を考えているか。

(事務局)

実践的訓練施設については、資料 2-3 の一覧にある中でも特に必要性が高いと思われるものとして整理したのが A F T とホットトレーニング施設である。A F T、ホットトレーニング施設については、施設の整備にあたって財政措置も講じており、それらを活用しながら是非整備を進めて欲しいということで消防庁においても取り組んでいる。

(岡田構成員)

① 教員の質等を担保するための要件のあり方について

自校では各消防本部から実践経験を積んだ教員を受け入れて、2年で所属する消防本部に戻っていただいているが、非常に優秀な職員を消防学校に送っていただいているので、厳しい条件を出さなくても質の高い教官が多いというのも実際の肌感覚としてはある。しかし、教員の質を担保するためには資料の通り盛り込んだほうが良いと考える。

② 女性の活躍推進の観点を踏まえた教育訓練及び施設整備の検討について

女性の活躍という視点だけでなく性的マイノリティの配慮についても検討に入れていただけるとありがたい。

(川島構成員)

① 教員の質等を担保するための要件のあり方について

自校の場合、派遣していただく教員に関しては必ず消防大学校の新任教官課等を受講している。やはり技術や知識があっても、指導方法を間違ってしまうと効果的な教育はできないと考える。ただし、強制するのは間違っていると思うので、やはり要件等については「望ましい」というような形がよい。

② 消防学校間の広域連携による教育訓練等のあり方について

自校では、訓練施設を使用しない時であれば、他県の消防本部のみならず、海上保安庁や警察の方にも貸し出しを行っている。また、他県の消防学校でプールが使えないという状況があったことから、初任教育や救助科で当校の水難救助施設を貸し出している。

(岡田構成員)

教員の質の担保するための要件のあり方について

当校でも、教官の職員については、消防大学校の救助科、警防科等を受けていただいて、消防学校の教育に活かす運用を行っている。

(関構成員)

女性の活躍推進の観点を踏まえた教育訓練及び施設整備の検討について

女性活躍という形で女性だけに特化して教育訓練をするという考え方に、個人的には違和感がある。女性消防吏員の職域が拡大していく中で、以前は男性と同一の教育を受けてこなかった女性もいたので、女性に特化した教育訓練が必要な時期もあったが、今採用される消防職員は男性も女性も変わりなく教育訓練を受けて、消防署で活躍している。その中で女性だけを集めてとか、女性活躍という形で教育訓練をする必要性というのはどういうところにあるのかと疑問に思ったところ。女性をこれから増やしたいというところで何か女性に着目しなくてはならないという観点もあると思うが、女性の活躍推進に関する教育研修を充実させることによって、女性を特別視しているようなことにならないような方向性でご検討いただきたい。

(田中構成員)

① 女性の活躍推進の観点を踏まえた教育訓練及び施設整備の検討について

消防大学校の女性活躍推進コースでアンケート行っただが、「女性活躍という言葉に抵抗がある」、「女性だけをなぜ取り上げるのか」という意見が多いのも事実。そういった部分も考えていかなければいけない。ただ一方で、消防庁が示している到達点に達していないことから、その過程として必要な部分もある。

② 教員の質の担保するための要件のあり方について

新任教官科等については、消防大学校としては出来る限り全員受け入れたいが、キャパシティの問題等で、全てを受け入れるのが難しい状況。

(中澤構成員)

① 女性の活躍推進の観点を踏まえた教育訓練及び施設整備の検討について

昨年度に女性活躍に関する検討会に参加させていただいたが、検討会報告書では、女性に特化するというよりも、「ダイバーシティ&インクルージョン」の観点から、性別だけでなく、年齢や体格の差など、全ての職員が活躍できる場を作ってほしいという内容を記載している。

「女性の活躍推進」という言葉に抵抗を感じる方も多いことも理解しているが、女性職員に限らず、男性職員も含めて全ての職員が、快適な環境で衣食住ができるよう、寮や宿泊施設などの整備ができると良い。

② 消防学校に備えるべき施設、教材及びデジタル媒体の検討について

今の学生は、幼少期からプログラミングを学び、学生もAIを駆使して論文を書くような世代になっている。そういった世代がこれから増えていくことを踏まえると、ある程度消防学校でも対応しなければならない状況になってきている。

そのような中で、学生と話すと、消防学校の寮生活に抵抗を感じて消防を諦めてしまうケースも最近見受けられる。今後の採用のことを考えると、ここでしっかりと議論する必要があると感じる。

③ 教員の質等を担保するための要件のあり方について

以前、女性活躍関係で独自にアンケートを取った結果では、社会的なマナーなど、消防以外の一般社会の教養も学びたいという意見があった。外部からの講師を充実させるなどにも必要。

(山下構成員)

当消防本部の職員数は140名足らずであり、近隣の消防本部も90名に満たないところがあるが、管轄面積は非常に広範囲の中運営している消防本部もある。小規模本部として、消防の広域化も進んでいるが、各市町村の消防本部では規模も職員数も体制も全く異なる。今回の検討会の7つの検討項目それぞれの中で、各消防本部の規模の違いや抱えている課題を考慮したうえで、必要な検討をしていただきたい。

(児玉構成員)

① 教員の質等を担保するための要件のあり方について

消防大学校への入校について、希望してもなかなか入校できないことから派遣元としては、それを要件にしてしまうのは難しい状況にある。また、教員が増員になった場合はさらに人員のやり繰りが厳しくなる。

② 各消防学校の実情を踏まえた通学教育の検討について

最近、実際に集団生活に馴染めないという職員も入局している。採用面接の時には、合宿や運動部経験者が多く、「集団生活は大丈夫」と言っていた職員ばかりだが、消防学校に入校してみると共同生活に非常に抵抗があるというケースもある。先日、現在入校している職員に振り返りを書いてもらったところ、「時間を守る大切さを知った」、「チームワークが大切なことを学んだ」、「一人では何もできないことが分かった」といった内容が多く見られた。消防学校では同期と助け合いながら生活できるが、消防署に配属された後は当直勤務になり先輩に囲まれた環境で生活することになるため、寮生活に慣れることは重要。

(大河内構成員)

① 各消防学校の実情を踏まえた通学教育の検討について

寮生活については、現場に出れば消防署でチームとして活動するため、重要である。抵抗がある方もいるかもしれないが、寮生活を経験せずに消防署に出た場合、当直勤務になじめないといった問題が生じると、そこで辞めてしまうことにもなりかねないことから、集団生活を学ぶ場としての消防学校の役割は重要。また、寮生活は厳しい訓練の中で身体を休める時間を確保するという観点からも必要性があると認識している。

一方、通学制については、家庭の事情や寮のキャパシティを超えるような採用があった場合には、一部通学制も考えていかなければならない。

② 女性の活躍推進の観点を踏まえた教育訓練及び施設整備の検討について

施設の問題で女性が入校できないことがないように、女性が生活できる環境面を整えることが最も重要。「女性活躍推進」という言葉については、社会の状況が変わってきている中で、「多様な人材」という形に変化させていくことも必要ではないか。

③ 教員の質等を担保するための要件のあり方について

要件を厳しくしすぎると成り手が減るという問題や、消防大学校の受け入れ数にも限りがある。一定の基準は必要かもしれないが、それよりも教育技法や教育心理といった内容を、教員になるにあたって研修で学ばせることが必要ではないか。また、警察や海上保安庁など類似機関の状況を調査してみることも一つの提案とする。

(中野構成員)

① 各消防学校の実情を踏まえた通学教育の検討について

初任教育における協調性は寮生活から生まれてくるものだと思うので、初任教育の寮生活は絶対に必要である。ただ、専科教育については検討の余地がある。本県の場合は地理的に通学が非常に難しい状況がある。離島が南北 600 キロ、東北六県が入るほどの距離がある。土日に帰れないケースもあり、ホテル住まいになることもある。そうすると各市町村の負担が増えるので、柔軟に対応できる体制が必要。

② 教科目及び単位時間数の精査について

実科訓練の中の体育が 55 時間、その他の選択研修・行事その他が合わせて 145 時間ある。800 時間のうちの 145 時間は相当大的な枠になる。消防学校長会の要覧を確認したところ、例えば登山などの体力面の授業を体育に入れているところ、選択に入れているところ、行事として捉えているところと消防学校によって違いがある状況。これを精査することで時間数を効率化し、増やすべき分野に回す、あるいは 800 時間を削減するという検討の材料になる。調査の段階でこの中身まで調査していただけると非常に良い。

(植木構成員)

① 各消防学校の実情を踏まえた通学教育の検討について

通学という形を取ることで、食堂の運営が非常に難しくなるという問題がある。

本県消防学校では、コロナの影響で収益が少ないという理由で業者が撤退した経緯がある。今年度からようやく食堂の運営を再開することができたため、専科・初任問わず全員食堂で食事をするよう各消防本部にお願いされている状況。通学を柔軟にすることで食堂運営に影響が出ることも考慮しながら検討が必要。

② 教育ニーズの実態に即した教員数の基準の適正化について

基準に見合った教員の確保ができていようかが問題。実践的訓練施設を増やせば安全管理体制や職員の増員が必要になるが、本県では3名不足していた現状があり、昨年度1名増員したが、まだ足りていない状況は続いている。他県に問い合わせても、教員数が削減されているという現状を聞いている。

教員をどのように捉えるかという問題もある。各市町村消防本部から一定期間派遣してもらう形を認めるのか、あくまでも県の縛りの中での教員が必要なのか、議論が必要。各消防本部から派遣講師等訓練支援をいただいて訓練を実施しているが、事故が起きた場合の責任の所在が過去に問題となった。若手職員なども講師等訓練支援として派遣されている中で事故が起きた時に、その職員に責任を取らせるのか、立ち会っている教員の責任になるのか、といった議論があった経緯がありますので、その点も含めて考えていく必要がある。

(田中構成員)

各消防学校の実情を踏まえた通学教育の検討について

消防大学校では、警察大学校、防衛大学校、海上保安大学校、自治大学校など様々な大学校と情報交換をしている。

まず、警察・消防・自衛隊・海上保安庁が全て全寮制を採用している意味をしっかりと考える必要がある。消防も海上保安庁や海上自衛隊と同様に、消防署に配属されれば24時間拘束される生活になる。そのような中で協調性など様々なことが求められる。消防学校は、教育の中で消防職員という職業人として成長してもらう役割があり、そこに全寮制の意味があると考えます。

特に初任学生については、様々な価値観を持った人が入ってきて、一定の方向性に向かせなければならないため、そのような生活をしているという認識を持っておく必要がある。各学校の教員の話の聞くと、組織にそぐわない行動や考え方を持っている人もいる中で、いかに組織に合わせていくかで苦勞されている。そのことの意味の重さを考える必要がある。

(川田構成員)

① 教科目・単位時間数の精査について

2040年には人口が大幅に減少するというシミュレーションが出ており、今の半数で消防行政を回さなければならない恐れもある。現場としては消防学校から早く出てきて即戦力にしたいという実態もある。時間数の精査と、現場で即戦力として使える技術・知識をしっかりと盛り込むことが必要。

② 各消防学校の実情を踏まえた通学教育の検討について

初任教育は基本的に宿泊が大原則だと考える。初任教育は宿泊を基本としつつ、専科教育や幹部教育は、家庭の事情等によっては柔軟に対応することが良い。また、人口減少に伴い採用年齢の幅を広げる必要も出てくる可能性がある。昨年の調査では36歳未満まで採用している本部が複数あった。すでに家庭を持っている30代中盤の職員が入ってきた場合の対応も検討が必要。また、他の消防本部からの転職者については、初任教育が既に終わっているため、再度の初任教育が必要かどうか、あるいは各消防本部の活動基準に合わせるための短時間の教養が必要かどうかという検討も必要。

③ 教育ニーズの実態に即した教員数の基準の適正化について

都道府県単位の学校では各消防本部から定数外措置をした上で教員を派遣していると思うが、東京消防庁や政令市では定数内で消防学校の教員を配置している。基準を定めて増員する場合、消防学校の教員として勤務させる際に定数外化するという文言を入れていただけると、政令市でも増員しやすくなる。

④ 教員の質等を担保するための要件のあり方について

東京消防庁では、教官・助教になる職員に対して、4月の異動の1か月前から消防学校内で教官向けの研修を実施している。消防大学校のノウハウや知見を共有していただき、消防大学校に行けない人たちが内部で教育できる仕組みも有効だと考える。

⑤ 消防学校に備えるべき施設、教材及びデジタル媒体の検討について

訓練施設の整備が十分でないと感じている。実際に家屋を燃やして消火できる施設があるとのことだが、煙の浄化や施設の耐火性能など非常に経費がかかる。しかし現場経験が少なくなっている中で、そのような施設がないと教育が難しくなっている。台湾では非常に広大で立派な教育訓練施設がある。全国消防長会の支部単位程度で共同の施設を作り、国からの財政措置も行いながら整備することも検討に値するのではないか。その際、主管となる消防学校との連携や、教官が有事の際に国際救助隊や緊急消防援助隊として現場に出場するような機能を持たせることも考えられる。

⑥ また、消防学校が新たに担えるものとして、採用のコーディネートも考えられる。消防を志しているが試験日が重なって受けられない、希望の本部に入れないといった人材を取りこぼさないために、消防学校が共同試験のコーディネートをするという案がある。例えば一次試験は教養試験を共通で実施し、二次試験は各消防本部が面接を行い、第一志望から第五志望まで記入させて調整するような仕組みも一つの案。いくら募集し

ても応募が来ないような本部のためにも、こうした手法を検討していくことが良いのではないか。以上。

(岡田構成員)

① 教科目及び単位時間数の精査について

可能であれば、卒業・修了に必要な、効果測定の数値基準、出席日数基準、実科訓練の見学基準、例えば、見学は半日とカウントするなど、検討いただきたい。

② 教育ニーズの実態に即した教員数の基準の適正化について

教員数基準のモデルとなっている事例は、初任2クラスが年の前半で終了し、後半は専科を実施するものとなっている。自校では、初任4クラスが年の前半と後半で実施しており、大きく違っているため、可能であれば、自校のような事例も踏まえて検討いただきたい。

(大河内構成員)

① 採用コーディネートについては、指定都市であれば可能性があるかもしれないが、都道府県の消防学校がそれを担うのはなかなか難しいのではないかと。また、この検討会の議論である消防学校の教育訓練という焦点から外れてしまうと思う。

② 教員の質等を担保するための要件のあり方について

基準通りに人員が確保できていない学校の方が多いのではないかと感じている。実際の調査結果を踏まえた上で、基準の改正が必要かどうか、派遣されている方の扱いをどうするかといった細かな部分を示していただく方向性もあるのではないかと。

(吉田座長)

たくさんのご意見をいただきました。整理の意味も含めて、事務局へのお願いをまとめる。

① 教科目・単位時間数の精査について

10年以上前から内容が変わっていないため、救急の充実、通信のICT連動、通信担当者のメンタルの問題、ドローンの活用など、最近の状況を反映していただきたい。

② 教員の質等を担保するための要件のあり方について

全員を消防大学校での研修とするのは難しいため、消防大学校の研修や教育を現場でも学べる仕組みを検討していただきたい。

③ 教育ニーズの実態に即した教員数の基準の適正化について

定年延長に伴い再任用がなくなっていく中で、65歳を過ぎても教えることや安全管理ができる人材を非常勤などの形で活用することも検討していただきたい。事故が起きた時の責任の問題もありますので、雇用形態についても整理が必要。また、人数の補正についても人口だけでなく地域の面積や事業内容など様々な事情があるため、実態調査を

行い、算式通りに配置した人員で実際に運営できるかどうかを検証していただきたい。

④ 消防学校に備えるべき施設、教材及びデジタル媒体の検討について

まず実態を調べていただくとともに、寮に関しては個室化やバス、トイレの整備など、ハード面の整備も含めて検討が必要。また、マイノリティの方が入ってきた場合の対応についても、現状がどうなっているかを調査していただきたい。警察大学校や税務大学校では個室化・バストイレ付きへの移行が進んでいる。

⑤ 各消防学校の実情を踏まえた通学教育の検討について

女性の通学負担を減らして参加しやすくする方策について、検討していただきたい。また、食堂の運営は一定人数が集まらないと難しいため、通学者にも参加してもらっている面があることを踏まえて整理をお願いする。

⑥ 効果測定については、学生だけでなく教員側の評価も行う必要。学生から教員の講義を評価してもらい、次回の改善につなげる仕組みも検討していただきたい。

⑦ 論点の表現については、ドローンの話や「女性」から「全職員」への表現変更なども踏まえた形にしていきたい。

ウ 議事 3 消防学校の教育訓練に関する現況調査について
事務局より資料 6 を説明

【意見】

(中野構成員)

教科目・単位時間数の精査について

消防団員への教育についても同様に実績を把握していただきたい。消防学校で実施している教育、教官を派遣して実施している教育、消防本部等に任せて実施している教育など様々あるが、細かく把握していただきたい。消防団員の基礎教育の基準が 24 時間で、三泊四日でないと学校では実施が難しいところがあるが、学校によっては実施していないところや日帰りでやっているところも見受けられる。この時間数についても今後検討が必要。

(事務局)

承知した。

(吉田座長)

調査項目については、先ほどの論点の議論でドローンの話や「女性」から「全職員」への表現変更などが出ていたので、その点を踏まえた表現にしていきたい。

また、比較できるような数値の調査も実施していただきたい。例えば寮の形態（個室か共同部屋か）が現状どのようになっているか、変更しようと考えているのか、現状維持で

もよいと思っているのかなども含めて調査をしていただきたい。また、女性・マイノリティの方の受け入れ体制、採用時の性別区分の扱いなど、実際にすぐ生じてくる問題についても客観的に比較できる形で調査していただきたい。

令和２年まで実施していた調査については、構成員の皆さんのご意見を聞いて不要なもの・必要なものを再整理した上で再開する方向で進めてもらいたい。

５ その他

事務局から説明

(１) 次回の予定等

第２回の日程については、現在８月中を予定。改めて事務局から日程調整をする。
開催方法は今回と同様、対面とWEBのハイブリッドで実施する予定。

(２) 質問等

本日の内容について追加の質問や意見があれば、メールまたは電話で事務局まで連絡していただきたい。